

令和6年度第1回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会会議 会議録

|             |  |
|-------------|--|
| 日 時         | 令和6年5月22日(水) 14:10 ~ 14:50   |
| 場 所         | 旭川市近文清掃工場 大会議室   |
| 出席者         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会<br/>委員14人(定数15人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・松藤 敏彦 ・吉田 英樹 ・小寺 史浩 ・荒川 忠基 ・荒川 恵美子</li> <li>・荒川 信基 ・北邑 英治 ・大村 紫乃 ・橋本 祐一 ・有木 祥次</li> <li>・桑島 徳見 ・山下 三千世 ・小久保 志津子 ・新田 晃</li> </ul> </li> <li>○ 事務局6人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・澤渡環境部次長 ・尾藤廃棄物処理課長</li> <li>・齋藤旭川市廃棄物処分場所長</li> <li>・藤川旭川市廃棄物処分場主査 ・増田同主査 ・工藤主任</li> </ul> </li> </ul> |
| 公開・非公開      | 公開   |
| 傍聴者数        | なし   |
| 報道機関        | なし   |
| 調査検討事項及び資料等 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 議案第1号<br/>会長及び副会長の選出について<br/><br/>(資料説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会について(資料1)</li> <li>・令和5年度旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会調査検討内容等について(資料2)</li> </ul> </li> <li>2 議案第2号<br/>会議の定例化と令和6年度調査検討計画について</li> <li>3 議案第3号<br/>会議等の公開について</li> <li>4 その他</li> </ol>  |

| 項目  | 担当          | 発言要旨   |
|---|-------------|--|
| 開会  | 司会<br>(事務局) | (廃棄物処分場所長による会議の開会。事前に送付した議案書及び資料の確認。当日日程の確認。)<br><br>議案第1号までは、仮議長として環境部次長が議事を進行。会長選出後は、会長が議事を進行する。   |
| 定数確認  | 仮議長         | (議事に入る前に、出席委員の自己紹介及び事務局職員の紹介を行った。)<br><br>本日の出席委員は、15人中14人。定足数に達しているため、これより議事に入る。  |
| 議案第1号<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>(資料説明) | 仮議長         | 議案第1号「会長及び副会長の選出」について。会長及び副会長各1人は、中園廃棄物最終処分場監視委員会条例第6条第1項の規定により、学識経験者委員から選出することになっているが、意見等はあるか。  |
|   | 委員1         | 前回同様でお願いしたい。   |
|   | 仮議長         | 前回同様との意見が出たが、ほかに意見はないか。<br>(意見等なし)   |
|   | 仮議長         | では、前回同様でよいか。<br>(異議等なし)  |
|   | 仮議長         | 異議等ないので、会長に 北海道大学 名誉教授 松藤敏彦委員、副会長に 室蘭工業大学大学院 工学研究科 もの創造系領域土木工学ユニット 准教授 吉田英樹委員にお願いする。<br>以後の議事進行は、松藤会長にお願いする。   |
|   | 会長          | 審議の前に事務局より、「旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会」について、「令和5年度旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会調査検討内容等」について、資料説明を願う。  |
|   | 事務局         | (資料1の9～10頁で、当委員会について説明。)<br>(資料2により、令和5年度の調査検討内容について説明。)   |
|   | 会長          | 補足で説明する。<br>ごみの収集作業はよく見かけるが、収集後の処理行程はあまり知られていない。<br>最近では、中間処理が増えて分別が重要といわれるが、最後に行き着くのが埋立であり、埋立がなければごみ処理は完結しないというのが重要な点。<br>また、埋立の特徴は焼却施設等と違って、ごみ受入が終了した後も数年以上管理を続ける必要があることや、外からは埋立地内部の状況が分からないという問題がある。<br><br>廃止とは、ある基準を満たすことで管理が不要になる段階。中園処分場は埋立終了から20年以上経過しているが、最大の課題はどのように廃止の基準を満たせるかという点である。<br>当時の埋立は今と比較にならないほどひどい状況であった。大量のカラス、悪臭などの問題やそれに対する地域住民の不満。不適切な状況を改善するために行った6年間に渡る安定化工事など。そういった経過もおいおい説明していく。<br><br>資料1の10頁、委員会条例(第9条)に「委員会の設置期間は、処分場の安全性が確認されるまでとする。」とあるが、この委員会が今なお継続している理由の一つである。 |

|       |   |  |
|-------|---|--|
|       |   | <p>何を以て「安全性が確認される」かの記載はないが、個人的には廃止の段階に進んだときと考えている。</p> <p>それでは、次に進む。</p>   |
| 議案第2号 | 会長  | <p>議案第2号「会議の定例化と令和6年度調査検討計画」について、事務局案を説明願う。</p>  |
|       | 事務局   | <p>(議案第2号[事務局案]により、年間スケジュール案を説明。)</p>  |
|       | 会長  | <p>補足で説明する。</p> <p>ごみ処理の中で埋立は、分別などと違って専門用語も多く非常に分かりにくい。</p> <p>この委員会は当初から「説明を尽くす」「勉強会の実施」「施設見学の実施」をセットとして取り組んできた。</p> <p>勉強会では、埋立のほかダイオキシンやリサイクルなども取り扱ってきた。</p> <p>施設見学の意義は、他の自治体と自分たちの施設を比較することで、単に「ごみ処理施設はよくない施設」という評価ではなく、本市の施設はこの点で優れている(劣っている)など、相対的に考えられるようになることである。ちなみに1年目は市内施設、2年目は市外施設の見学となる。</p> <p>次に環境調査の立会。環境調査とは埋立地から出てくる水やガスなどの調査を行うものだが、こういった調査は、本当に適切に行われているのかという不信感を持つ声が少なくない。</p> <p>その様子を実際に見学するのが環境調査の立会で、ここまで見せる施設は先ずないと思うので、よければ見学してもらいたい。</p> <p>最後に処分場関係予算の概要とあるが、こういった委員会では、安全・安心に関する議論が中心で、予算まで審議されることはない。</p> <p>ただ、細かい部分まで注視することでその必要性にまで議論が及び、結果として資料2の3頁にある経費削減に繋がっている。</p> <p>こういった施設には、必要性の検討もなくただ厳しい基準を求められる傾向があるが、当然そこには費用負担が発生している。この委員会は、必要性を精査して不要なものは止めるというスタンスで継続してきた。委員会の努力により、これまでに10億円近くの経費を削減してきたが、こういった例はほかの処分場にはまずないと思われる。</p> <p>この処分場は埋立を終了して20年以上が経過しているが、その管理に年間1億円近くの費用がかかっている。周辺環境に影響を及ぼすのであれば継続すべきだが、必要性が低くただ費用を投じているだけという議論も数年前からされている。安全であることを確認した上で、できるだけ早く廃止できればと考えている。</p> <p>補足説明は以上。意見等はあるか。</p> |
| 委員2   | <p>会長の説明に関連して、埋立を終了したこの処分場に多額の費用を掛けてきた経緯を説明する。</p> <p>この処分場は古い処分場で、遮水や排水などの構造が不十分であった。</p> <p>また、一般廃棄物と産業廃棄物が一緒くたで、どこに何が埋められているか分からないブラックボックスの様な状況であった。</p> <p>監視機関で話し合いを重ねながら、安定化対策として埋立地内に50m間隔</p> |  |

|       |      |   |
|-------|------|---|
|       |      | <p>でガス抜き管の設置などを行い、併せてボーリング等により埋立地内部の状況を調査。また、浸出水やガスの成分調査等によりごみ分解の状況等も確認してきた。そういった取組を進めるため、埋立を終了した処分場に多額の費用を掛けなければならなかった経緯があり、その反省を現処分場の維持管理や安全対策に生かしてきたという経過がある。</p> <p>この委員会及び環境対策協議会は、埋立を終了した前処分場及び稼働中の現処分場について、いかに安全を確保しながら廃止へ進めていけるかを検討し続けている会議である。</p>   |
|       | 会 長  | <p>産業廃棄物の処分場に関しては地域住民等も参加する同様の委員会が多く見られるが、自治体の処分場ではあまり例がない。また、焼却施設から発生する煙に対しては市民の関心が高く大抵は委員会が設けられているが、埋立に対する関心は非常に薄いため、この委員会はかなり特殊な例といえる。</p> <p>委員構成も独特で、学識経験者や役人で構成されている一般的な委員会とは異なり、広く一般市民や地域住民等も参加している。そのため、この委員会では委員の理解を得ることに当初から重きを置いてきた。勉強会等の実施もそのためである。</p> <p>内容が難しいため、一般の方は知らなくて当然。できる限り説明を尽くすので、分からないことは是非質問してほしい。</p> <p>この議案についてはこれでよいか。</p>   |
|       | (委員) | (了承の声)  |
|       | 会 長  | それでは次に進む。   |
| 議案第3号 | 会 長  | 議案第3号「会議等の公開について」、事務局から説明願う。  |
|       | 事務局  | (議案第3号により説明。)   |
|       | 会 長  | <p>こういった会議では公開性が非常に重要。他自治体の例だが、発生した問題を非公開で協議して大問題になったこともある。</p> <p>この会議では傍聴者はほぼないが、議事録で審議内容を明瞭に記録しており、ホームページでも過去3年分は公開している。容易に詳細な審議内容を確認できるので公開性は高いと考えている。</p> <p>関連して、資料1の28頁「事故対応基準」について説明する。</p> <p>多くの事故で問題になるのは、事故そのものではなく、その後の対応である。事故の発生を報告しない、事実を隠す、などにより住民から不信感を持たれぬよう適切な対応をとることが最も重要である。</p> <p>この会議が設置されてすぐの頃、遮水シートが破れるという事故があり、それをきっかけにこの基準を設けた。</p> <p>処分場で異常があった場合は先ず会長に連絡が入る。会長は委員と相談の上、地域への報告の適否等を判定して市に連絡。市は即時に必要な対応を行うこととしている。</p> <p>住民が安心できるシステムとしてこの基準を設けたが、このような取組を自発的に行っている自治体は他にないと思われる。</p> <p>その後何度か事故が発生したが、基準に則って適正な対応がなされており、住民の安心に繋がる良いシステムを作ることができたと感じている。</p> <p>安全安心という言葉があるが、安全と安心は全く別物である。安全とは科学的・技術的な視点で判断するもので、安心とは心情的な面で感じるもの。その二つを繋ぐのが「信頼」である。</p> |

|     |              |   |
|-----|--------------|---|
|     |              | <p>様々なデータや審議内容等をつまびらかに公開してきたのは、信頼関係を構築するためである。その関係性を築けられたことは20年間の大きな成果だと考えている。</p> <p>情報公開とはただデータを公開するだけでなく、分かりやすく伝えて理解を得ること。そこを目指し続けて現在に至っている。</p> <p>この審議はこれでよいか。</p> |
|     | (委員)         | ( 異議等なし )   |
|     | 会 長          | では次に進む。   |
| その他 | 会 長          | その他 として何かあるか。   |
|     | 事務局          | 8月の第2回会議で処分場の現況確認を行うが、現況確認の方法は、直接両処分場を現地確認するか、事務局で撮影した動画で確認するか、いずれの方法がよいか検討願う。  |
|     | 会 長          | 広い処分場を車で転々と視察するよりも、動画の方が理解しやすいと思われる。事務局には、動画の内容をより充実させてもらえればと考える。   |
|     | 事務局          | 次回会議での現況確認は、事務局で用意した動画で行うこととする。事務局からは以上である。   |
| 閉会  | 会 長          | 本日の会議は以上で終了とする。   |
|     | 司 会<br>(事務局) | 以上で、令和6年度第1回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 会議を終了する。  |